

令和5年8月農業委員会総会 議事録

開催日時 令和5年8月10日(木) 午前9時30分～

開催場所 橋本市民会館 1階 ギャラリー

出席委員(農業委員)

1番	和田 守央	◎	2番	釜谷 弘	○	3番	佐藤 正幸	○
4番	中谷 一民	○	5番	畑 昌男	○	6番	林 義文	○
7番	大西 敏夫	○	8番	田中 里美	○	9番	森口 佳幸	○
10番	廣田 征男	◎	11番	池田 泰子	○			

(農地利用最適化推進委員)

橋本	山本 裕之	○	山田	山本 雄三	○	山田	笠原 伸也	○
紀見	嶋 鎌三	○	紀見	森本 芳克	×	隅田	中岡 耕二	○
隅田	島野 豊和	○	恋野	出山 泰久	○	学文路	峠 清彦	○
学文路	大上 史郎	○	高野口	大矢 泰弘	○	応其	尾上 文啓	×
信太	坂口 佳弘	○	信太	小谷 純一	○			

議事録署名委員 ※上記表中の「◎」

書記 橋本市農業委員会事務局

議案 第1号 農用地利用集積計画(案)の決定について  
 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について  
 第3号 農地法第4条の規定による許可申請について  
 第4号 農地法第5条の規定による許可申請について  
 第5号 非農地証明願について  
 第6号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

報告 第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

傍聴人 なし

(開会)  
事務局 ただいまから令和5年8月農業委員会総会を開催します。  
会長よりの挨拶の後、会議規則により議事の進行をお願いします。  
会長 ー会長挨拶ー  
議長 議案の審議に先立ち、議事録署名人の選任を行います。  
議席番号1番 和田 守央委員  
議席番号10番 廣田 征男委員を指名します。  
書記には、事務局職員を指名します。

(議案第1号 農用地利用集積計画(案)の決定について)  
事務局 議案第1号について議案書を基に説明  
議長 議案第1号について質疑ございませんか。  
質疑がないようですので議案第1号について承認することにご異議ございませんか。  
委員 異議なし。

(議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について)  
事務局 議案第2号について議案書を基に説明  
議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。  
廣田委員 ●提出番号1番  
現地調査の結果、適当と判断します。  
●提出番号2番  
現地調査の結果、適当と判断します。  
●提出番号3番  
現地調査の結果、適当と判断します。  
●提出番号4番  
現地調査の結果、適当と判断します。  
田中委員 ●提出番号5番  
特に問題なし。  
林委員 ●提出番号6番  
何も問題ない。  
議長 議案第2号について質疑ございませんか。  
質疑がないようですので、議案第2号について許可することに

ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について)

事務局 議案第3号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

中谷委員 ●提出番号1番

軟弱な段差のある3枚の農地を1枚の農地に改良整備することにより、農作業の改善を図るための申請であり、適当と考える。

議長 議案第3号について質疑ございませんか。

質疑がないようですので、議案第3号について許可相当とすることにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について)

事務局 議案第4号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

林委員 ●提出番号1番

調査いたしましたが、何も問題ない。

田中委員 ●提出番号2番

問題なし。

佐藤委員 ●提出番号3番

問題ありません。

釜谷委員 ●提出番号4番 (一体計画のため一括して報告)

●提出番号5番

譲渡人は耕作困難で休耕地となっていたところ、譲受人と話があり合意した、特に問題はない。

●提出番号6番

譲渡人は、耕作困難のところ、譲受人と話がまとまり、譲り渡すこととなった。■■■■番■■の現況は果樹園、柿畑となっている。同意書もあり、特に問題ない。

●提出番号7番

譲渡人は、耕作困難のところ、譲受人と話がまとまり、譲り渡すこととなった。■■■■番■■の現況はネギ畑、■■■■番■■

は柿畑となっている。同意書もあり、特に問題ない。

●提出番号 8 番

譲渡人が維持困難のところ、譲受人と話がつき、譲渡することとなった。特に問題ない。

廣田委員 ●提出番号 9 番

現地調査の結果適当と判断します。

議長 議案第 4 号について質疑ございませんか。

質疑がないようですので、議案第 4 号について許可相当とすることにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(議案第 5 号 非農地証明願について)

事務局 議案第 5 号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

畑委員 ●提出番号 1 番

申出人と確認するも、今後どうすることもできないとのこと。当該地は、進入路もなく、現況を農地として利用できる見込みはないと判断します。

議長 議案第 5 号について質疑ございませんか。

質疑がないようですので、議案第 5 号について承認することにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(議案第 6 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について)

事務局 議案第 6 号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

佐藤委員 ●提出番号 1 番

調査の結果問題ありません。

議長 議案第 6 号について質疑ございませんか。

質疑がないようですので、議案第 6 号について承認することに、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

(報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について)  
事務局 報告第1号について議案書を基に説明

(閉会)  
議長 以上で、本日の農業委員会総会に付議された議案はすべて終了  
しました。  
令和5年8月農業委員会総会を閉会いたします。

橋本市農業委員会会議規則第18条第2項の規定により記名押印する。

橋本市農業委員会	議長(会長)	池田 泰子	Ⓔ
	署名委員	和田 守央	Ⓔ
	署名委員	廣田 征男	Ⓔ